

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月16日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 市光工業株式会社

【英訳名】 ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 サワー ハイコー

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市板戸80番地

【電話番号】 0463(96)1442番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高森 正樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市板戸80番地

【電話番号】 0463(96)1442番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高森 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	100,296	79,388	133,053
経常利益 (百万円)	5,640	1,191	7,363
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,832	325	5,214
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,769	941	6,152
純資産額 (百万円)	43,022	44,031	45,405
総資産額 (百万円)	106,865	105,572	109,813
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.87	3.39	54.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	40.6	40.3

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.19	10.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が日本国内でも拡大しておりますが、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響から引き続き低迷したものの、回復の傾向がみられるようになりました。しかしながら、世界経済においては、生産や投資が回復傾向にある中国を除き、移動制限や都市封鎖などの影響から景気は予断を許さない状況が継続しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は、第3四半期までの累計ベースで前年同期比20%を超えるマイナスとなりましたが、第3四半期の減少幅は第2四半期より縮小しております。アセアンにおいても、3か国合計の自動車生産台数は第3四半期までの累計ベースで前年同期比40%を超える減少となり、特にインドネシアは第2四半期に続き第3四半期も60%を超える減少になったものの、マレーシアとタイでは回復傾向がみられました。また、中国の自動車生産台数は第2四半期から回復してきており、第3四半期では前年同期比では増加となりました。

このような環境の下、当第3四半期は第2四半期と比べ大幅な利益水準の改善がみられました。当第3四半期連結累計期間においては、海外子会社(アセアン3社と中国1社)は4社合計で減収となり営業赤字を余儀なくされましたが、主力の国内では売上の減少幅が縮小したことや経費の変動費化を図った効果などから主力の国内で営業黒字額が拡大しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結ベースで営業黒字に転換し、売上高は79,388百万円(前年同期比20.8%減)、営業利益は450百万円(前年同期比91.8%減)、経常利益は1,191百万円(前年同期比78.9%減)となりました。また、収支構造改革を図るため、国内外において早期退職制度を導入し特別損失として事業構造改善費用568百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は325百万円(前年同期比91.5%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (イ) 自動車部品事業

主力の国内については国内自動車生産台数に比べ売上高の減少は小幅に留まり、アセアンにおいてもタイ子会社における新規車種の立ち上げなどもあり、売上高の減少はアセアンの自動車生産台数の減少割合よりも良好な結果となりました。

海外子会社(アセアン3社と中国1社)は4社合計で減収となり営業赤字となりましたが今は赤字幅が減少しております。主力の国内は厚木新工場への移転に伴うコスト増などはあったものの、売上の減少幅が縮小したことや経費の変動費化を図った効果などから営業黒字額が拡大しました。その結果、売上高は74,060百万円(前年同期比21.2%減)、営業利益は411百万円(前年同期比92.5%減)と営業黒字に転換いたしました。

#### (ロ) 用品事業

用品事業におきましては、新型コロナウイルスの影響からアフターマーケットの売上が減少したことなどから売上高は5,536百万円(前年同期比12.2%減)となりましたが、経費削減や第1四半期における一過性の収益計上影響などにより黒字に転換し、営業利益は103百万円(前年同期比31.8%増)となりました。

#### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は105,572百万円となり、前連結会計年度末比で4,241百万円の減少となりました。主な要因は、設備投資等により有形固定資産が全体で3,002百万円増加しましたが、現金及び預金が2,956百万円、受取手形及び売掛金が1,446百万円それぞれ減少したこと等を主因として流動資産が全体で6,420百万円減少したこと等によるものであります。

負債は61,540百万円となり、前連結会計年度末比で2,867百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が6,578百万円減少した一方で、短期借入金が増加した3,261百万円増加したこと等であります。

純資産は44,031百万円となり、前連結会計年度末比で1,374百万円の減少となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,366百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,292,401	96,292,401	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	96,292,401	96,292,401		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	96,292,401	-	8,986	-	2,318

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,078,900	960,789	
単元未満株式	普通株式 48,401		
発行済株式総数	96,292,401		
総株主の議決権		960,789	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸 80番地	165,100	-	165,100	0.171
計		165,100	-	165,100	0.171

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,196	5,240
受取手形及び売掛金	2 20,118	18,672
電子記録債権	2 1,541	1,675
商品及び製品	4,878	4,722
仕掛品	647	611
原材料及び貯蔵品	3,795	3,211
その他	7,166	5,770
貸倒引当金	89	69
<b>流動資産合計</b>	<b>46,255</b>	<b>39,834</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	12,351	12,796
機械装置及び運搬具（純額）	13,823	15,421
工具、器具及び備品（純額）	5,049	4,858
土地	3,398	3,366
リース資産（純額）	1,551	936
建設仮勘定	6,587	8,383
<b>有形固定資産合計</b>	<b>42,760</b>	<b>45,762</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	135	-
その他	1,151	1,125
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,287</b>	<b>1,125</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,042	3,122
長期貸付金	909	834
繰延税金資産	3,956	4,520
その他	9,609	10,380
貸倒引当金	8	7
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,510</b>	<b>18,849</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>63,558</b>	<b>65,737</b>
<b>資産合計</b>	<b>109,813</b>	<b>105,572</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 29,549	22,971
短期借入金	1,012	4,274
1年内返済予定の長期借入金	1,129	2,045
リース債務	730	163
未払法人税等	1,080	825
未払費用	3,525	3,987
賞与引当金	1,004	1,205
役員賞与引当金	25	60
製品保証引当金	1,739	1,511
事業構造改善引当金	-	510
その他	6,023	6,903
流動負債合計	45,821	44,459
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,974	7,303
リース債務	490	757
繰延税金負債	182	129
退職給付に係る負債	8,718	8,668
資産除去債務	170	151
環境対策引当金	8	8
その他	40	61
固定負債合計	18,586	17,081
負債合計	64,407	61,540
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,986	8,986
資本剰余金	2,505	2,505
利益剰余金	34,267	34,160
自己株式	45	45
株主資本合計	45,713	45,606
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,899	965
為替換算調整勘定	2,905	3,290
退職給付に係る調整累計額	467	375
その他の包括利益累計額合計	1,473	2,700
非支配株主持分	1,165	1,125
純資産合計	45,405	44,031
負債純資産合計	109,813	105,572

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	100,296	79,388
売上原価	79,105	64,411
売上総利益	21,191	14,977
販売費及び一般管理費	15,670	14,527
営業利益	5,520	450
営業外収益		
受取利息	59	43
受取配当金	147	128
投資有価証券売却益	-	675
持分法による投資利益	282	177
その他	88	53
営業外収益合計	578	1,078
営業外費用		
支払利息	126	96
支払手数料	22	1
為替差損	252	182
その他	56	55
営業外費用合計	458	337
経常利益	5,640	1,191
特別利益		
固定資産処分益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産処分損	176	48
事業構造改善費用	-	1 568
特別損失合計	176	616
税金等調整前四半期純利益	5,464	574
法人税等	1,601	268
四半期純利益	3,862	306
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	30	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,832	325

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,862	306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	339	934
為替換算調整勘定	151	367
退職給付に係る調整額	102	91
持分法適用会社に対する持分相当額	384	37
その他の包括利益合計	93	1,247
四半期包括利益	3,769	941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,754	901
非支配株主に係る四半期包括利益	14	39

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による当社の事業活動への影響については、現状、世界的に新型コロナウイルス感染拡大の傾向に歯止めがかからない状況にあり、国内の感染者数も増加傾向になるなど不確実な要素が多くあります。かような不安定な状況は継続しておりますが、当社は現時点では日本及びアセアンにおける2020年12月期の自動車生産台数は20%を上回る減少幅になるという厳しい見通しを立てております。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は翌期にわたり一定期間続くものの、長期間には及ばないとの仮定に基づき、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、その結果見積りへの影響は軽微であります。

なお、当第3四半期連結累計期間末における会計上の見積りは最善の見積りを行ったものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
電子記録債権割引高	1,303百万円	1,030百万円

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形及び前連結会計年度末日電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	127 百万円	- 百万円
電子記録債権	141	-
支払手形	31	-

## 3 偶発債務

当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社及び海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	6,117百万円	5,425百万円
のれんの償却額	134	134

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	432	4.50	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金
2019年8月8日 取締役会	普通株式	336	3.50	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	336	3.50	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年8月7日 取締役会	普通株式	96	1.00	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	94,034	5,404	99,438	857	100,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	900	903	412	1,315
計	94,037	6,305	100,342	1,269	101,612
セグメント利益又は損失( )	5,476	78	5,554	52	5,502

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,554
「その他」の区分の損失	52
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業利益	5,520

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,058	4,701	78,760	628	79,388
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	835	836	643	1,479
計	74,060	5,536	79,597	1,271	80,868
セグメント利益又は損失( )	411	103	514	90	423

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	514
「その他」の区分の損失	90
セグメント間取引消去	26
四半期連結損益計算書の営業利益	450

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円87銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,832	325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,832	325
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,107	96,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96百万円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年9月7日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月16日

市光工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。